

第二級海上特殊無線技士試験問題

(注) 解答は、答えとして正しいと判断したものを一つだけ選び、答案用紙の答欄に正しく記入(マーク)すること。

法規 12問 }
無線工学 12問 } 24問 1時間

法 規

[1] 免許人は、周波数の指定の変更を受けようとするときは、どうしなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 免許状を提出し、訂正を受ける。
2. その旨を申請する。
3. あらかじめその旨を届け出る。
4. あらかじめ指示を受ける。

[2] 次の記述は、送信設備に使用する電波の質について述べたものである。電波法の規定に照らし、 内に入れるべき字句を下の番号から選べ。

「送信設備に使用する電波の周波数の偏差及び幅、 等電波の質は、総務省令で定めるところに適合するものでなければならない。」

1. 変調度
2. 電波の型式
3. 信号対雑音比
4. 高調波の強度

[3] 第二級海上特殊無線技士の資格を有する者が、空中線電力10ワット以下の船舶局の無線電話で国内通信のための通信操作を行うことができるのは、電波の周波数がどの範囲のものか、正しいものを次のうちから選べ。

1. 1,606.5キロヘルツ以下
2. 1,606.5キロヘルツから4,000キロヘルツまで
3. 4,000キロヘルツから21,000キロヘルツまで
4. 21,000キロヘルツから25,010キロヘルツまで

[4] 免許人は、電波法又は電波法に基づく命令の規定に違反して運用した無線局を認めたときは、どうしなければならないか、電波法の規定に照らし、正しいものを次のうちから選べ。

1. 総務省令で定める手続により、総務大臣に報告する。
2. その無線局の免許人にその旨を通知する。
3. その無線局に電波の発射の停止を要求する。
4. その無線局の免許人を告発する。

[5] 無線従事者がその免許を取り消されることがある場合は、次のどれか。

1. 電波法若しくは電波法に基づく命令又はこれらに基づく処分に違反したとき。
2. 5年以上無線設備の操作を行わなかったとき。
3. 刑法に規定する罪を犯し、罰金以上の刑に処せられたとき。
4. 日本の国籍を失ったとき。

[6] 無線業務日誌の保存期間は、電波法施行規則では、使用を終わった日からどれほどの期間と定められているか、正しいものを次のうちから選べ。

1. その無線局の免許の有効期間満了の日から1年間
2. 1年間
3. 2年間
4. 3年間

第二級海上特殊無線技士試験問題

法 規

- [7] 無線通信の原則として無線局運用規則に規定されていないものは、次のどれか。
1. 無線通信は、正確に行うものとし、通信上の誤りを知ったときは、通報終了後一括して訂正しなければならない。
 2. 必要のない無線通信は、これを行ってはならない。
 3. 無線通信に使用する用語は、できる限り簡潔でなければならない。
 4. 無線通信を行うときは、自局の識別信号を付して、その出所を明らかにしなければならない。
- [8] 無線電話の機器の試験中、しばしば自局の発射しようとする電波の周波数その他必要と認める電波の周波数により聴守を行わなければならないのは、何を確かめるためか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 受信機が最良の感度に調整されているかどうか。
 2. 「本日は晴天なり」の連続及び自局の呼出名称の送信が10秒間を超えていないかどうか。
 3. 他の無線局から停止の要求がないかどうか。
 4. その電波の周波数の偏差が許容値を超えていないかどうか。
- [9] 無線電話通信において、応答に際し概略10分(海上移動業務の無線局と通信する航空機局に係る場合は5分)以上経過しなければ通報を受信することができない事由があるとき、応答事項の次に送信することになっている事項は、次のどれか。
1. 「どうぞ」及び分で表す概略の待つべき時間
 2. 「どうぞ」及び通報を受信することができない理由
 3. 「お待ちください」、分で表す概略の待つべき時間及びその理由
 4. 「お待ちください」及び再度の呼出しを求める時間
- [10] 次の事項は、船舶局が無線電話により遭難通報を送信する場合の送信事項を掲げたものである。無線局運用規則の規定に照らし、送信事項に該当しないものは、どれか。
1. 「メーデー」又は「遭難」
 2. 遭難した船舶の名称又は識別
 3. 遭難した船舶の位置、遭難の種類及び状況並びに必要とする救助の種類その他救助のため必要な事項
 4. 遭難した船舶の乗組員の氏名
- [11] 船舶局の遭難呼出し及び遭難通報の送信の反復について、無線局運用規則の規定に照らし、正しいものを次のうちから選べ。
1. 応答があるまで、必要な間隔をおいて反復しなければならない。
 2. 他の無線局に妨害を与えるおそれがある場合を除き、反復しなければならない。
 3. 少なくとも3分間は、反復しなければならない。
 4. 少なくとも5回は、反復しなければならない。
- [12] 免許人(包括免許人を除く。)は、除外規定がある場合を除き、無線局の免許を受けた日から起算してどれほどの期間内に、また、その後毎年その免許の日に応答する日(応答する日がない場合は、その翌日)から起算してどれほどの期間内に電波法に定める電波利用料を国に納めなければならないか、正しいものを次のうちから選べ。
1. 10日
 2. 30日
 3. 1箇月
 4. 3箇月